

発行者 司法書士田原良隆事務所 代表者 田原良隆

〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町 8-12 TEL: (0856) 22-2073 FAX: (0856) 24-2785

URL <http://www.tabara-office.com/> E-mail : yoshitaka.t@tabara-office.com

【「翔べ、優駿」の縁】長男「翔」、長女「優」、二男「駿」の名前を単純に並べたもの。

謹 賀 新 年

旧年中は、格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。どうか本年もよろしくお願いいたします。

さて、2020年は新型コロナウイルスによって世界中が散々な目に遭った1年でした。そのため、感染者が比較的少ない当地におきましても、経済活動の停滞は免れず、業種により大小はありましたが、全体的に落ち込みを見せております。そうした中、本年3月には日本でも新型コロナウイルスワクチンの接種が始まる見込みであることが発表され、ようやくトンネルの先の明かりが見えてきました。本年中にはニューノーマルに別れを告げ、従来どおりの生活を取り戻せるものと期待しております。

我が家の昨年最大のニュースは13年以上共に暮らした犬のハリーが3月に他界し、コロナ禍の帰省自粛で子や孫も帰って来なくなり、寂しくなった老夫婦の家に、子猫のチーがやって来たことです。猫を飼うつもりは毛頭ありませんでしたが、7月の初め、事務所のエアコンの室外機の裏に病気の子猫が迷い込んできたので、病院へ連れて行き、買主を探している内に、いつの間にか家族の一員になってしまいました。我が家の箱入り看板じゃじゃ馬招き猫娘チーは、毎日いたずらの限りを尽くしています。

さて、創立20周年記念事業の線路沿いの旅は、山陽本線の東方面は兵庫県神戸市の塩屋駅まで歩き、西方面は山口県岩国市の岩国駅まで歩きましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で中断しております。年内には旅を再開したいと思っています。

また、創立25周年事業の方は、全都道県の大会に参加するという新たな目標を昨年2月に掲げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、各地のマラソン大会が相次いで

中止となり、昨年は宮崎県の1県のみを増やしただけで、47都道府県中17にとどまっています。また、箱根駅伝の最終10区も走れないまま終わっています。ただ、少人数の大会は開催されておりましたので、感染の少ない地方の大会を選んで参加し、フルマラソン20回完走を達成することができました。

本年が皆様にとって良い年になることをお祈りします。

経營業務管理責任者の要件改正について

一定以上の規模の建設業を営む建設業者は、建設業の許可を受けなければならない、そのためには建設業に係る経營業務を管理する経營業務管理責任者を置かなければなりません。昨年10月1日施行の改正建設業法において、経營業務管理責任者の要件が簡素化され、適正な経営能力を有することとされました。実際には従来と大きくは変わっていませんが、従来は経営経験のある建設業種で5年以上、経営経験のない建設業種で7年以上の経営経験を有する者であることが許可の要件でしたが、改正後は経営経験のない建設業種の経営経験についても、5年以上の経験で許可されることになりました。その他、建設業の財務管理、労務管理または業務運営のいずれかの業務に関する役員等の経験2年以上を含む、役員等の経験5年以上があれば、その補佐役として建設業者において5年以上の財務管理経験者、労務管理経験者及び運營業務経験者を置けば、経營業務管理責任者の要件を満たすことになりました。また、社会保険に関して、強制適用事業者である限り、全ての建設業者について社会保険加入の届出が許可の必須条件になりました。

当事務所の業務開始は1月5日（火）です。

当事務所では12月29日（火）より正月休業に入っておりますが、業務開始は上記のとおりです。休業中は、FAXまたはe-mailにてご連絡下さい。休業明けに対処いたします。なお、休業中も事務所の電話は代表者個人の携帯電話へ転送されていますので、相談だけは可能です。事務所（0856-22-2073）までお電話下さい。ただし、連絡がとれるという保証はありませんし、連絡は取れても酔っぱらっているかもしれません。